

令和 3 年度決算に係る

定期監査資料

令和 4 年 7 月

西部総合事務所米子保健所

目 次

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3 職員の定員、現員調べ	1 頁
4 役付職員の調べ	2 頁
5 主な事業に関する調べ	3 頁
6 現金の取扱状況	8 頁
(1) 現金取扱状況	
(2) つり銭の状況	
7 財産に関する調べ	9 頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の保有状況	
8 財産の貸付け及び使用許可調べ	11 頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品	
9 借受不動産明細調べ	13 頁
10 職員駐車場の管理状況調べ	13 頁
(1) 管理状況	
(2) 減免の考え方	
(3) 使用料の見直し	
11 寄附物件の受納状況調べ	13 頁
12 備品の処分状況調べ	13 頁
13 障がい者福祉の状況（精神障がい者福祉の状況）	14 頁
ア 精神障がい者の状況	
イ 精神保健福祉相談事業の状況	
14 特定給食施設に対する指導の状況	14 頁
15 食品表示に関する指導の状況	15 頁
16 健康に関する事業の実施状況	15 頁
(1) 健康づくり文化創造事業	
(2) 女性の健康づくり支援事業	
(3) 母子保健事業	
(4) 思春期保健事業	
(5) 不妊治療費助成金交付事業	
(6) 食育推進普及事業	
(7) 歯科保健事業	
(8) がん対策推進事業	
(9) がん患者社会参加応援事業	
(10) 受動喫煙防止対策推進事業	
(11) 医療相談等対応状況	
17 医療施設等の検査等の状況	20 頁
(1) 医療関係施設の立入検査の状況	
(2) 薬事監視の状況	
18 感染症等に関する業務の状況	22 頁
(1) 結核予防の状況	
ア 結核登録者の状況	
イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況	
(2) 感染症の発生等の状況（結核を除く）	
(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況	

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況	
1.9 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	23頁
2.0 難病患者の状況	23頁
(1) 受給者証所持者の状況	
(2) 難病事業の実施状況	
2.1 健康教育	24頁
2.2 食品衛生施設の監視の状況	25頁
2.3 狂犬病予防等の状況	28頁
(1) 狂犬病予防の状況	
(2) 動物愛護の状況	
(3) 普及啓発	
2.4 農薬、肥料販売・生産施設監視の状況	29頁
2.5 食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況	29頁
○ 意見、要望等	29頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和4年4月1日現在)

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
		当該 年度	3.4.1 現在	当該 年度	3.4.1 現在	当該 年度	3.4.1 現在	当該 年度	3.4.1 現在	
定 員		9	9	32	32	1	1	42	42	
現 員		(0) 10	(0) 9	(2) 33	(2) 33	(0) 1	(0) 1	(2) 44	(2) 43	
過不足(△)		1	0	1	1	0	0	2	1	事務1名過員 医師1名過員
臨 時 的 任 用 職 員		0	0	2	2	0	0	0	0	
会 計 年 度 任 用 職 員		13	13	3	3	0	0	16	16	事務員11名 補助員2名 狂犬病予防技術員 2名 動物適正飼養推進員 1名

4 役付職員の調べ

(令和4年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
福祉保健部理事監兼 米子保健所長	(兼) 藤井秀樹	1年3月	西部身体障害者更生相談所理事監
米子保健所副所長兼 健康支援総務課長	(兼) 郡浩光	1年3月	西部福祉事務所参事 西部身体障害者更生相談所参事 西部知的障害者更生相談所参事
米子保健所 健康支援総務課 課長補佐	(兼) 内藤賢司	0年3月	西部福祉事務所課長補佐 西部身体障害者更生相談所課長補佐 西部知的障害者更生相談所課長補佐
米子保健所 健康長寿担当 課長補佐	柴田由美	1年3月	
米子保健所 医薬・感染症対策課長	坂口千代	1年3月	
米子保健所 医薬・感染症対策課 課長補佐	大武浩	0年3月	
米子保健所 医薬・感染症対策課 課長補佐	金子聰	1年3月	
米子保健所 難病・感染症対策担当 課長補佐	川本かづ代	1年3月	
米子保健所 難病・感染症対策担当 課長補佐	最首信和	0年3月	
米子保健所 生活安全課長	梁川直宏	0年3月	
米子保健所 生活安全課 課長補佐	森原秀雄	1年3月	
米子保健所 食品担当 課長補佐	織奥真弓	0年3月	
米子保健所 食品担当 課長補佐	吉井勝信	1年3月	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	起債	その他
精神障がい者等を地域で支える仕組みづくりについて	—	—	—	—
将来ビジョン	—			
令和新時代創生戦略	S D G s ゴール 03 すべての人に健康と福祉を			
政策項目	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

国は、精神障がい者の地域移行・地域定着を進めるため、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い等が確保された「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」を目指し、地方に要請しているが、長期入院患者（1年以上の長期在院者）の退院意欲の低下のほか家族・地域の理解が進まない等の障壁があり容易ではないのが現実である。

このため、県では、平成30年度から西部圏域をモデル地区として、国庫事業である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進／支援事業」を導入し、精神障がい者を地域で支える仕組みづくりを目的に関係機関と協働して取り組んでいる。

(イ) 事業の実施状況

①協議の場の設置

保健・医療・福祉関係者のほか国・県のアドバイザーにも参加いただき協議の場を設け、事業の方向性の協議・検討を行っている。令和3年度はコアメンバー会議を2回、オンラインで実施した。（実務者会議を1回予定していたが新型コロナウィルスの影響で中止）

②退院可能入院者への地元支援者の病院訪問

長期入院患者のうち何らかの支援があれば退院することが可能な入院患者に対し、市町村及び相談支援事業所が病院訪問により退院に向けた支援を行っている。令和3年度は32名の対象者に支援を行い2名が退院した。コロナ渦で面会制限がある中だったが、継続支援でノウハウを蓄積しながら支援体制の確立を目指した。

	米子市	境港市	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	合計
対象者数	14	3	0	5	4	2	3	0	0	31

③地域交流会(いろどり会)

長期入院患者が退院後の生活をイメージできるよう、地域の支援者と共に「働く場所」「活動の場所」「住む場所」の見学及び交流会を行っているが、新型コロナウィルスの感染拡大で開催が困難となった。

令和2年度はオンラインによる交流会を1回実施。令和3年度は、第1回地域交流会をR4.1.21開催予定で準備を進めていたが、新型コロナウィルス感染症 第6波の影響で、開催延期。

④事例検討会

精神科医の助言を得ながら実際の事例を検討する機会を設けることにより、保健・医療・福祉関係者のスキルアップを図っている。令和2年度は2回実施し、参加者同士の顔の見える関係作りにも役立った。令和3年度は、新型コロナウィルスの感染拡大のため、開催を中止した。

(参考:令和2年度)			
	日 程	事 例 内 容	参加者 (人)
1	11/17	「日中活動がなく生活リズムが整わない本人への支援について」	15
2	3/16	「心因性発作による頻回な救急搬送要求およびストレスにより自殺をほのめかす行動をとり、複数病院から受け入れ拒否となっているケースの対応について」	17
⑤ピアソーター養成(委託)			
当事者の視点を重視した支援を実施できるピアソーターは、地域移行・地域定着を推進する上で有用なため、令和2年度から3か年計画で、県精神保健福祉士会へ委託しピアソーター養成に取り組んでいる。講演会と養成研修(基礎、専門、フォローアップ)を実施。令和2年度及び令和3年度、当事者各9名が研修の全過程を修了した。			
開催日		概 要	
令和3年度	【講演会】 R3. 10. 9	参加者数: 45名(当事者15名、関係者30名) 内容: 講演「山陰で活躍するピアソーターの実践報告」 社会福祉法人 桑友 虹の工房まるべりー(出雲市)	
	【基礎研修】 R3. 11. 27~28	参加者数: 17名(当事者9名、関係者8名) 内容: (基礎)講義「ピアサポートの専門性」等 グループ演習「ピアソーターの強み」等	
	【専門研修】 R4. 2. 26~27	(専門)講義「ピアソーターがチームにいる事」等 グループ演習「講義の振り返り、気づきの共有」等	
	【フォローアップ研修】 R4. 3. 12	参加者数: 19名(当事者10名、関係者9名) 内容: グループワーク『令和2年度修了生で語り合う「ピアサポートへ期待すること』~受講後の活動状況・現状・変化など~』	
イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし(新型コロナウィルスの影響で、前年度以上に計画通りの事業実施は困難な状況だった。)			
ウ 成果及び効果 委託事業としてピアソーターを9名(西部6名、中部3名)養成し、地域交流会(いのどり会)等に協力いただき体制を整え、ベースとなる人材を育成した。コロナの影響で実施には至らなかったが、ピアソーターの活躍の場として地域交流会(いのどり会)で体験談発表していただけるよう、昨年度養成したピアソーターとの連携を図った。			
エ 課題 <地域の実情> 退院可能者への地域支援者病院訪問については、地域支援者が退院可能者を個別に把握することにより、地域移行に向けた具体的な支援を病院と地域の連携のもと推進する体制を目指して実施しているが、取組の中心となる市町村間で温度差がある。また、市町村保健師の会議参加率も低いため情報共有もできていない。 よって、次年度は、市町村の意識の差を埋めていくため、まずは保健師の連絡会(実務者会)への参加を促し、事業目的や方向性について共通認識を図り、更に今後は支給決定を行う福祉部門の参加も視野に入れる。各市町村の実情に合わせた支援体制がとれるよう、行政(保健・福祉)・相談支援事業所・医療機関がそれぞれの役割を再認識できるよう、協議の場(GWを通して意見交換する)を設定する。			
<ピアソーター養成後の活動の場の拡大及び活用促進> 地域移行を進めるうえでピアソーターの役割は大きいため、ピアソーターの継続養成を行うとともに、養成後の活動の場の拡大等について関係機関と検討していく必要がある。			

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
新型コロナウイルス感染症対策に必要な体制の更なる整備	-	-	-	-	-
将来ビジョン	3 守る 豊かな恵み・生活を守り、次代につなぐ (1) 新型コロナウイルスなどの新たな感染症に対応する体制が確立				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (3) 支え愛 SDGs ゴール 03 すべての人に健康と福祉を				
政策項目	-				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）患者発生の増加に対し、関係機関との連携を強化し、適切な対応ができるよう、更なる保健・医療等体制整備を図る。					
(イ) 事業の実施状況					
新型コロナに対し、県民からの相談対応、検査対応、医療提供体制の整備等を関係機関と協議・連携しながら、総合事務所全体として県内発生事案に対応。					
①感染者急増に対する入院・療養先の確保・療養調整					
・救急患者の逼迫を抑制するための、病床確保と解除の弾力的な調整（入院病床数：145床確保）					
・患者急増に伴い、宿泊療養施設受入体制を強化（36室、42人→135室、162人に拡充）					
・メディカルチェックセンターの充実（1病院→3病院）や、かかりつけ医を中心としたオンライン診療・治療薬の提供及び在宅療養者の健康観察等による在宅療養体制の強化					
②医療体制の整備					
・新型コロナウイルス感染症対策西部圏域会議（WEB会議）の開催（81回開催：R4.3.31現在）					
・重症化リスクの高い妊婦、透析患者の療養先確保に係る関係医療機関との情報・課題の共有、検討					
③小児・障がい者・高齢者施設等の対応調整及び支援					
・クラスター班を中心に学校、保育園、高齢者施設、障がい福祉サービス事業所における発生状況の把握及び分析を実施（R4年度クラスター発生：39件）					
・他局や関係機関と協力し、小児科医等の検体採取協力医の確保及び検体採取器具（サライバクリア等）の導入により、施設等における重点的な検査体制を確保					
イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
・急増する陽性者に対し、その都度業務体制や内容を整理し、入院・療養先の確保及び在宅療養体制の強化に取り組んだ。					
・学校、保育園、社会福祉施設等の集団発生への感染拡大防止について、クラスター班が中心となり取り組んだ。					
ウ 成果及び効果					
・関係機関とのWEB会議を定例化し、各入院医療機関の状況把握、課題共有や対策を協議する場となり、関係機関との連携強化につながっている。必要時実施した拡大会議（後方支援病院、透析医療機関）により、重症化リスクのある患者・療養後の患者の受入体制が整ってきた。					
・検体採取協力医の確保や新たな検体採取器具の導入により、安定的な検査採取体制を確保し、早期検査・早期発見・早期対応につながった。					
エ 課題					
感染再拡大による陽性者の増加に備え、引き続き、保健・医療体制に対する取り組みが必要。					
①重症化リスクの高い妊婦、透析患者や小児の入院先の確保					
②早期退院患者及び療養解除後の患者の受入先（後方支援医療機関）の充実					
③在宅・宿泊療養者への医療の更なる充実					
④夜間体調不良時や緊急時等の診療体制及び救急搬送受入体制の強化					
⑤高齢者施設への医療・療養支援の強化					
⑥検査体制及び検体採取体制の確保、診療・検査医療機関の更なる充実					
⑦保健所業務を安定的に実施するための全庁的な保健所応援・協力支援体制の維持					

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
食品衛生指導事業	—	—	—	—	—
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	S D G s ゴール 03 すべての人に健康と福祉を				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

食品営業施設等の監視指導、食品の検査、並びに食品等事業者及び消費者等への衛生教育を行うことにより、食品に起因する事故等の防止を図る。

(イ) 事業の実施状況

●食品営業施設等への立入監視

鳥取県食品衛生監視指導計画に基づき、重点監視対象施設（過去の違反施設、大量調理施設、旅館・ホテル、生食用食肉取り扱い施設、広域流通業者）に重点的に監視指導を行った。

●食品衛生法改正への対応

令和3年5月31日までに原則すべての食品等事業者についてH A C C Pに沿った衛生管理が義務化されたため、管内事業者にチラシ等により周知し適切な実施を指導した。

また、改正に伴い新たに営業許可取得が必要となった業種があるため、関連事業者を掘り起こし、許可取得の周知・指導を行った。

●鳥取県H A C C P適合施設認定制度の推進

鳥取県食品衛生条例に基づく「鳥取県H A C C P適合施設認定制度」の認定取得を呼びかけ、導入に向けた支援を行った。

イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

H A C C P制度の推進にあたり各種事業者に対してチラシ等を活用した啓発を行った。また、個別に相談対応を行うなど事業者のニーズに合わせた支援を行った。

ウ 成果及び効果

●鳥取県食品衛生監視指導計画における施設等監視実績

新型コロナウイルス感染症対応による業務圧迫により、全体の施設監視率は49.2%と昨年度に引き続き低迷しているが、重点監視対象施設監視率は前年度から約13%の増加を達成した。

(令和2年度 43.8% → 令和3年度 56.9%)

●鳥取県H A C C P適合施設認定制度 新規認定 2件

認定相談対応中施設 8件

エ 課題

●H A C C P制度義務化に向けた取り組みにおいて、全ての食品事業者への周知・指導を目指していたが、全施設への指導に至らなかったため、次年度当初には各業種にあわせたH A C C P導入手引書の郵送を実施予定である。

●法改正に伴う新要許可業種について、引き続き情報収集・許可取得の指導が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
動物愛護管理推進事業	—	—	—	—	—
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	S D G s ゴール 11 住み続けられるまちづくりを				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

人と動物が共生する社会の実現のため、動物取扱施設、飼い主等に対する愛玩動物の適正な取扱い、飼養の指導を行い、動物に起因する人の生命、身体への侵害や生活環境上への支障の防止を図る。

(イ) 事業の実施状況

法令に基づき、放浪犬の捕獲、傷病犬・猫の保護、飼養困難犬・猫の引取り、収容動物の譲渡促進、動物の適正飼養やT N R (Trap・Neuter・Return) の普及啓発を行った。

また、動物取扱業者・特定動物飼養者の施設に立ち入り、法令に基づく適正飼養管理の指導を行った。

イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

(ア) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度も犬猫の譲渡会は開催できなかったが、ボランティア団体を通じた譲渡、アミティ工譲渡、保健所からの直接譲渡を積極的に行った。

(イ) 新型コロナウイルス入院患者から継続飼養が困難となった犬・猫を一時的に預かる事業について、課内の対応手順書を作成し、業務の円滑な実施に努めた。

ウ 成果及び効果

(ア) 犬猫の収容・引取り頭数は182頭（犬61頭、猫121頭）で前年度（230頭）より約20%減少した。また、犬猫の致死処分数（自然死を含む）は36頭で昨年度（58頭）と比べ38%減少した。

(イ) 新型コロナウイルス入院患者の犬猫一時預かり事業については、入院患者6名から犬猫12頭（犬6頭、猫6頭）を委託先動物病院で預かり、入院患者の負担軽減に協力した。（令和2年度は入院患者5名から6頭の預かり）

(ウ) 動物取扱施設18施設、特定動物飼養施設4施設に立ち入り、動物取扱業者については動物愛護管理条例改正後の飼養基準等に対する対応状況の確認と指導を行った。特定動物飼養施設については、危害防止の観点から法令に基づく施設基準の遵守、動物管理の徹底を指導した。

エ 課題

(ア) 現在、収容・致死処分の多くを占める「所有者不明の仔猫」は野良猫や放し飼いの猫が多いことが原因であり、無責任な餌やりや糞尿・鳴き声苦情も含めて市町村とも連携して対応しているが、改善しない事例が少なくない。苦情対応と並行して、地区自治会等にT N R活動を働きかけなど、野良猫の増加を抑制する必要がある。

(イ) 動物愛護管理条例が改正され、動物取扱業者が遵守すべき飼養管理の具体化等が令和2年6月から施行され、段階的に法的規制が強化されていることから、施設基準等の周知を徹底し、計画的に施設整備などを行うよう引き続き指導する必要がある。

(ウ) 西部総合事務所新築整備に伴い、西部犬管理所の移転が検討されている。移転先がほぼ確定したことから、今後、暮らしの安心推進課が施設の設計、運営方法などを検討し、委託業者を決定することになるが、検討の際に現場の意見を十分に反映させる必要がある。

6 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和4年5月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
衛生手数料	601,340	143	
雑入	440	21	コピー代
合 計	601,780	164	

(2) つり銭の状況

(令和4年5月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	50,000円

7 財産に関する調べ

(1) 公有財産
ア 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 未			本 年 度 異 動 状 況			登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	本 年 度 末	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	価額(円)	増減理由					
行政財産	西部総合事務所米子保健所	米子市東福原1丁目1-45	5,479.42	不明	増加R 減少R				R		5,479.42	不明	
計			5,479.42	不明							5,479.42	不明	
普通財産	(なし)		0	0	増加R 減少R				R		0	0	
計			0	0					R		0	0	
合 計			5,479.42	不明							5,479.42	不明	

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 未			本 年 度 異 動 状 況			登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	本 年 度 末	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	価額(円)	増減理由					
行政財産	西部総合事務所米子保健所	米子市東福原1丁目1-45	1,863.68	不明	増加R				R		1,863.68	不明	庁舎本館
"	"	"	590.87	不明	増加R				R		590.87	不明	庁舎別館
"	"	"	15.00	不明	増加R				R		15.00	不明	自転車置場
"	"	"	80.50	不明	増加R				R		80.50	不明	車庫
"	"	"	232.15	不明	増加R				R		232.15	不明	庁舎新館
"	"	"	65.16	不明	増加R 減少R				R		65.16	不明	身障者用駐車場
計			2,847.36	不明							2,847.36	不明	
普通財産	(なし)		0	0	増加R 減少R				R		0	0	
計			0	0					R		0	0	
合 計			2,847.36	不明							2,847.36	不明	

ウ 山 林
該当なし

エ 動 産（船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機）
該当なし

オ 物 権
該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
該当なし

キ 有価証券
該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和4年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
23枚	0枚	0枚 0円	23枚

8 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 ア 土地

(令和4年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可) 目的	所在地	数量は面積	貸付(使用許可) 年月日	当初貸付 (使用許可) 年月日	貸付(使用許可) 期間	貸付(使用許可) 単価	貸付(使用)料 本年度の 賃付(使用)料	貸付(使用許可)先 住氏所名	備考
行政財産	公用駐車場	米子市東福原1丁目 1-45	20.68m ²	R3.2.22	H16.7.1	R3.4.1～ R4.3.31	月額・年額 15,519	15,519	米子市東福原1丁目 1-45 (特社)鳥取県障害者就労 事業振興センター	減免率 1/2
	公用駐車場	米子市東福原1丁目 1-45	10.34m ²	R3.2.22	H27.10.5	R3.4.1～ R4.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目 401 (公社)とつとり被 害者支援センター	減免率 10/10
	公衆電話	米子市東福原1丁目 1-45	3.71m ²	R3.2.22	不明	R3.4.1～ R5.3.31	月額・年額 4,500	4,500	鳥取市湯河衙2-258 西日本電信電話(株)鳥取 支所	減免率 10/10
	住居表示街区案内板	米子市東福原1丁目 1-45	0.38m ²	R2.2.22	H5.11.24	R3.4.1～ R4.3.31	月額・年額 0	0	米子市湯河衙1丁目1 米子市	減免率 10/10
	選舉ポスター掲示板	米子市東福原1丁目 1-45	1.82m ²	R3.9.9	R3.9.9	R3.9.15～ R3.12.3	月額・年額 0	0	米子市湯河衙1丁目1 米子市	減免率 10/10
	計							20,019		
	普通財産	該当なし						月額・年額		
	計									
	合計							20,019		

イ 建 物

(令和4年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	賃付(使用許可)目的	所 在 地	数 量 又は面積	付 (使用許可) 年 月 日	当初貸付 (使用許可) 年 月 日	貸付 (使用許可) 期 間	賃付(使用)料(円)		備 考
							単価	本年度の 賃付(使用)料	
行政財産	事務室	米子市東福原 1丁目1-45	39.74 m ²	R3. 2. 22	H16. 7. 1 R4. 3. 31	R3. 4. 1~ R4. 3. 31	月額・年額 199,200	199,200	米子市東福原1丁目 1-45 (特非) 鳥取県障害者就 労事業振興センター
	事務室・ 相談室	米子市東福原 1丁目1-45	19.87 m ²	R3. 2. 22	H21. 3. 31 R4. 3. 31	R3. 4. 1~ R4. 3. 31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目 401 (公社) とつとり 被害者支援セン ター
	会議棟外 側(台付 のぼり旗 設置)	米子市東福原 1丁目1-45	1 本	R3. 2. 22	H25. 9. 24 R4. 3. 31	R3. 4. 1~ R4. 3. 31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目 401 (公社) とつとり 被害者支援セン ター
	大気汚染 物質調査 等機器設 置	米子市東福原 1丁目1-45	10.22 m ²	R3. 3. 12	H30. 3. 2 R5. 3. 31	R3. 4. 1~ R5. 3. 31	月額・年額 0	0	鳥取市東町1丁目 220 鳥取県生活環境部 環境立県推進課
	専門医による 教育相談会会 場	米子市東福原 1丁目1-45	51.45 m ²	R3. 3. 11	H31. 3. 18 (内10日間)	R3. 5. 28~ R4. 3. 31	月額・年額 0	0	鳥取市湖山町北 5丁目201 鳥取県教育委員会 いじめ・不登校対 策センター
	計							199,200	
	普通財産 計						月額・年額		
	合計							199,200	

(2) 物品
該当なし

9 借受不動産明細調べ
該当なし

10 職員駐車場の管理状況調べ
(1) 管理状況

(令和4年3月31日現在)

財産の区分	所在地	1区画の面積 (m ²)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市東福原一丁目1-45	10.34	1,775円
行政財産	米子市東福原一丁目1-45	10.34	1,775円
行政財産	米子市東福原一丁目1-45	10.34	3,550円
普通財産	該当なし		

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)
公有財産事務取扱要領第5章第1節第11条第4項第3号適用

(3) 使用料の見直し
該当なし

11 寄附物件の受納状況調べ

(令和4年3月31日現在)

品名	規格、銘柄等	数量	見積金額	寄附申込年月日	寄附申込者氏名	受納年月日	受納手続の有無	備考
空気清浄機	ソースネクスト社製 Molecule Air Pro SQ1P-JP	1	円 179,850	R3.4.6	ソースネクスト(株)	R3.4.26	有	
合計		1	179,850					

12 備品の処分状況調べ
該当なし

保健所 共通個別事項

13 障がい者福祉の状況（精神障がい者福祉の状況）

ア 精神障がい者の状況 (単位: 件、人) (令和4年3月31日現在)

区分	通報届出件数	入院患者数	
		措置入院	医療保護入院
H29年度	29	3	498
H30年度	23	7	524
R元年度	9	2	467
R2年度	14	5	434
R3年度	37	12	426

イ 精神保健福祉相談事業の状況 (単位: 人、事業所) (令和4年3月31日現在)

区分	面接相談		電話相談		訪問指導	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
H29年度	45	115	186	1,005	80	198
H30年度	27	87	100	779	43	167
R元年度	30	84	108	655	30	214
R2年度	44	99	177	935	29	157
R3年度	21	42	202	883	40	124

14 特定給食施設に対する指導の状況

- * 対象施設の選定方針 実施せず
- * 指導監査実施体制 実施せず
- * 当年度重点指導監査事項 特になし

(単位: 施設、件) (令和4年3月31日現在)

区分	指 導 施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件 数	
特 定 給食施設	0	0	0	
その他の 給食施設	0	0	0	

※ 社会福祉施設には、総合事務所長権限に属するものも含む。

15 食品表示に関する指導の状況

(単位：施設、件) (令和4年3月31日現在)

区分	相談受付 食品数	指導・助言 件数	主な改善指導事項の概要
食品表示法 (栄養成分表示、機能性表示食品)	51	51	・表示値の種類について ・「0 g」表示について ・栄養表示、強調表示について
健康増進法 (特別用途食品、謗大表示等)	53	53	・健康保持増進効果の表示について、当該商品を摂取することで、一般消費者が表示全体から受ける「印象」や「期待感」と実際に得られる効果との相違が著しい場合は健康増進法違反となります。(暗示的または間接的に健康保持増進効果等を表示していると一般消費者が認識し得るものも含む)。

16 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

事業名・概要	実施内容	成果と課題等
○ 健康づくり応援施設支援事業 運動・食事・禁煙について、県民の健康づくりを応援する施設又は店舗を「健康づくり応援施設」として認定する。	○認定状況 <食事> 32(新規 0) <運動> 16(新規 0) ○食品衛生協会主催の衛生責任者養成講習会において事業PRの実施。	・数年ごとに更新制度を設ける、当該施設への支援や県への協力依頼について全県で方針をまとめる等、推進体制を再構築することを検討。
○ 健康づくり応援団支援事業 地域において、運動・食事・禁煙の分野ごとに健康づくりの普及活動を自主的に行っている団体又は個人を「健康づくり応援団員」として認定する。	○認定状況 <応援団> 県全体 15(西部 7)	・今後も応援施設の認定と併せて個別の働きかけや制度の周知等、機会を見つけて積極的なPRを行っていく必要がある。
○ 喫煙対策推進事業	○禁煙デーイベントの実施 (6月に開催予定であったが、新型コロナ感染症拡大のため中止)	・令和3年度のイベントは延期したが、令和4年度に向けて「世界禁煙デーin米子実行委員会」を立ち上げ、内容等を協議する方針。 ・健康増進法改正となり、受動喫煙防止対策をより強化する必要がある。また禁煙を考える人が行動に移せるよう、禁煙支援医療保険適応施設等を積極的に情報提供する必要がある。

(2) 女性の健康づくり支援事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 健康教育	◇啓発物展示 福祉保健局の啓発コーナーにて、乳がん・子宮がんのパネル展示、乳がん触診モデルの設置、リーフレット類の設置等を行った。	・新型コロナ感染症感染拡大の影響もあり、企業での出張がん予防教室等の実施が少なかった。 ・今後は感染対策に配慮を行い、出張がん予防教室と併せながら女性の健康について健康教育及びリーフレット類の配布、女性の健康支援センターの周知を実施する。
○ 女性の健康支援センター事業	電話相談、面接相談、メールによる相談	・電話・面接相談 873件 内訳)6件+不妊治療等申請867件 ・メール相談 0件

(3) 母子保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○児童虐待防止対策事業 母子保健事業関係機関連絡会	※例年、連絡会を開催しているが、今年度は新型コロナ感染症のため開催できていない。	・「妊婦・新生児・乳児等に係る医療機関等と地域の相互情報提供実施要領（西部圏域内の情報提供方法について定めた要領）」に基づき、概ねスムーズに情報提供することができている。 ・令和元年度から「鳥取県産後健康診査事業」が全県で開始となり、産後1か月前後の間に、医療機関と市町村とで密な情報提供が必要となった。医療機関と市町村の対応の流れについて関係機関が共有し、連絡票送付を含めた情報提供がスムーズに行われるよう体制の整理が必要。
○市町村母子保健実務担当者会	・各市町村の新規事業の取組状況、感染予防に配慮した保健事業の実施等についてアンケート調査を行い、現状と課題の把握を行った。 ※例年、連絡会を開催しているが、今年度は新型コロナ感染症のため開催できていない。	・乳幼児健診や新生児訪問等の母子保健事業について、各市町村で感染予防対策を工夫しながら運営されている事を把握した。 ・今後も、市町村の取り組み状況を把握し、情報交換等を行う。
○ひのぐんぐん発達相談支援事業(鳥取県日野郡連携会議)	○集団教室(年3回) 参加人数: 実6名、延6名 新型コロナ感染症拡大のため、集団教室等は中止し、担当者会、担当課長会は書面開催	・感染症予防に配慮し、集団教室や個別相談を開催した。 ・年度当初は対象事例が少なかったが、5歳児健診後に経過観察目的で新規対象者が増えた。 ・町担当保健師や園保育士の担当者が変わったが、事業の流れを担当者間で確認しながら進めていった。 ・就学に向けてスムーズな連携(切れ目のない支援)が課題となっている。

(4) 思春期保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 性に係る健康問題ワーキング (思春期健康問題プロジェクト事業)	・単独の実施ではなく、母子保健事業関係機関連絡会等の中で協議等する方針であるが、今年度は新型コロナ感染症拡大のため中止となった。	・鳥取県では、10代の人工妊娠中絶率が高かったことから、平成18年度思春期緊急問題プロジェクトが立ち上がった。それに伴い西部圏域でも思春期世代に焦点をあてた「性に係る健康問題ワーキング」を開催。しかし現状は全年齢において人工妊娠中絶率が高率であるため、「性に係る健康問題ワーキング」のあり方等について検討が必要。 ・西部圏域では、思春期世代に焦点をあてた「性に係る健康問題ワーキング」の単独の開催ではなく、母子保健関係機関連絡会の議題の一つとして、人工妊娠中絶率高率(予期せぬ妊娠)について協議し相談支援体制に検討する。

(5) 不妊治療費助成金交付事業

(単位：件) (令和4年3月31日現在)

区分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	565	565
人工授精助成金	159	159
不妊検査費用助成金	137	137
計	867	867

(6) 食育推進普及事業（キラリと光る食育推進活動事業）

(令和4年3月31日現在)

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 圈域食育推進ネットワーク 交流会・意見交換会事業	○ 食育推進交流会・意見交換会 ・管内食生活改善推進協議会リーダー研修、日南町食育ボランティアへの研修を通じ、アンケートにて意見交換実施 ○食育に関わる西部の県機関との担当者会 ・実施なし(新型コロナ感染症拡大防止のため、各種集合型イベントや研修会がなく、担当者会実施なし。 DBによる情報共有のみ)	・各種研修や活動がコロナ感染症の影響により、中止となる中、個々において学べる機会を設けることができた。 ・チームで食育を推進することの意義を他課に共通認識してもらう必要がある。
○ 食育推進活動知事表彰	○ 食育推進活動の募集 ・食育の取組みについて全県で募集	
○ 幼児の心と体を育てる クッキング活動	○ クッキング用品の貸出し希望施設なし	・今後も継続して貸出を行う場合、点検等が必要と考える。(事業は終了している)
○～食のみやことつり～ おいしい☆へるしい☆大 作戦！やさいを食べよ う！事業	○ 「やさいを食べよう！」協力店の登録・情報発信	・登録店舗：11店舗 ・令和3年度の新規登録店舗なし ・登録事業者のメリットが少なく登録店舗数が伸びない

(7) 歯科保健事業

(令和4年3月31日現在)

事業名	実施内容	成果と課題等
ア 8020運動推進事業		
○ 鳥取県西部地域歯科保健 推進協議会	○新型コロナ感染防止のため、集合開催を中止とした。資料配布のみ ○構成団体：15団体	
○ 西部地域歯科保健関係者研 修会	○コロナ禍での口の健康づくりに関わる研修会を開催（リモート）	・市町村歯科保健担当者会と同日開催。市町村の担当者は歯科専門職ではないため歯科疾患予防の必要性等改めて関心を高める機会となった。
○ 鳥取県親子のよい歯のコ ンクール	○新型コロナ感染防止のため中止となつた。	
イ 歯と口腔の健康づくり推進事業		
○ デンタルプロフェショナ ル派遣事業	○モデル校 ・歯肉炎予防コース：岸本小学校、日野中学校 ○期間：令和3年年度から3年間（日野中学校は令和3年度のみ） ○内容 ・歯科保健学習、長期休業中の歯磨き、デンタルフロスカレンダー等を行い、検討会にて取組みに係る評価を行った。	・学齢期における歯肉炎予防の取り組みを行うため、モデル校にて健康教育を行った。 ・所属市町村保健担当課、教育委員会、学校歯科医の参加も得られ、役割分担しながら進めることができた。 ・アンケート結果から歯磨きが習慣化してきている。 ・今年度は新型コロナ禍で実習を中止したため、長期休暇中に各家庭で取り組んでいただいた「歯みがきフロスカレンダー」「染出しチェック」は意義が大きかった。

○歯周疾患検診促進パイロット事業 青壮年期に歯を喪失する最大の原因となる歯周病を予防し、生涯にわたりおいしく食べる等生活の質を向上させるため、歯科保健講話等を実施した。	○モデル事業所 ・新型コロナ感染防止のため、応募なし ○市町村：1町 リモート参加 (市町村の各種教室、食生活改善推進員養成講座等) ○内容 ・歯科保健指導(集団)2回(19名) ・生活習慣を改善するため、歯科保健指導を行い、受診やデンタルフロスの重要性の指導を行った。 ・実習については中止し、咀嚼力チェックガムを持ち帰り自宅にて実施。(歯周病リスクだ液検査及びデンタルフロス体験は感染防止のため実施なし)	・成人期の歯科保健課題である歯周病の予防のために、歯科検診やデンタルフロスの使用が重要であることの周知を行うことができた。 ・受講後アンケートから歯科健診、デンタルフロスの必要性の理解が進んだ。 ・対面での開催機会が減少しているため今後、対面によらない一つの方法として、歯周病予防啓発パネル等を活用し啓発に努めたい。
---	---	--

ウ 西部圏域健口ネットワーク事業

○高齢者を取り巻く多職種が円滑に連携できるよう、西部歯科医師会と協力しながら「口腔機能多職種連携票運用事業」の作成を行った。	○平成28年6月1日から「口腔機能多職種連携票運用事業」を開始し、関係機関に通知 ○鳥取県西部圏域口腔機能向上に係る多職種連携運用事業について当局ホームページに掲載 ○西部圏域の病院の摂食嚥下障害に係る診療受入状況及び訪問歯科診療を行っている歯科医院をホームページに掲載	・新型コロナ感染防止も考慮しながら、今後の効果的な取組み方法の検討が必要
--	---	--------------------------------------

エ むし歯予防フッ化物洗口普及啓発事業

○子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い『フッ化物洗口』を実施する園を増やしむし歯罹患率の減少を図る。	○歯と口の健康週間フェア（西部歯科医師会主催）への協力 ・フェアでのフッ化物洗口コーナーにて啓発の協力を実行しているが新型コロナ感染防止のため中止となった。 ○フッ化物洗口事業協議会（県歯科医師会主催）への参加 ・開催回数：年1回（3月7日（月）） ・内容：主に西部地区の次年度の取り組み方針について情報交換及び検討を行った。	・フッ化物洗口継続園についても担当者の意識低下の懸念が徐々に出てきている。今後も市町村歯科保健担当者会にて情報共有を図ることが必要である。 ・新型コロナ感染防止のため一時中断した園があった。 ・フッ化物洗口事業協議会にてお互いの取組み状況等を情報交換し、次年度の協力体制を確認できた。全県でも学年期の取り組みが進んでいない中、米子市の小学校で取り組みが進んでいる。
---	---	--

(8) がん対策推進事業

事業名	実施内容	成果と課題等
西部圏域がん対策推進会議	○新型コロナウイルス感染症の影響から未実施	・一次予防から緩和ケアまで、引き続き連携しながら進めていく。
西部圏域がん対策実務担当者会	○新型コロナウイルス感染症の影響から未実施	・コロナ禍で担当者会が実施できなかつたため、コロナ禍での取組み状況・課題を共有し、今後の取組みに活かしていくことが必要。
地域密着型のがん検診受診率向上啓発事業	○出張型がん啓発事業(随時) 企業や市町村等と連携し、がんに関するパネルや啓発物の展示、講演会等を実施した。 ○米子ピンクリボンフェスタへの協力 (6月に開催予定であったが、新型コロナ感染症拡大のため中止) ○禁煙啓発イベント「世界禁煙デーin米子」	・新型コロナ感染症感染拡大の影響もあり、企業での出張がん予防教室等の実施が少なかった。 ・様々な機会を捉えて、がんに関する啓発を行うことが必要。

	(6月に開催予定であったが、新型コロナ感染症拡大のため中止)	
鳥取県がん検診推進企業アクション	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診推進パートナー企業認定 累計 403社 (今年度新規認定 4社) ○職域へのがん検診受診啓発 個別訪問により事業主等へ説明した ○がん検診推進パートナー企業へ出張がん予防教室や事業所内展示の実施を呼びかけた。 ○ニュースレターの送付 	・がん検診は労働安全衛生法律上の義務付けられた検診ではないため、事業主の理解が低い。認定企業との連携や認定後の支援方法が課題。
出張がん予防教室	<ul style="list-style-type: none"> ○学校 6回 (291人) 	・多くの機関に教室を周知していただくため、学校・企業への事業の周知が必要。

(9) がん患者社会参加応援事業

　　ウィッグ・補整下着購入費用補助制度

(単位：件) (令和4年3月31日現在)

区分	申請件数	交付決定件数
ウィッグ	43	43
補整下着	11	11
計	54	54

(10) 受動喫煙防止対策推進事業

(令和4年3月31日現在)

相談件数	喫煙可能室(店)届出件数
1	5

(11) 医療相談等対応状況

(単位：件) (令和4年3月31日現在)

相談件数	相談内容（重複あり）					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
15	6		3	2		4

17 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

病院：全施設毎年検査を実施するが、立入検査は2年に1回実施（0施設実施）

一般診療所：5年に1回検査実施（0施設立入検査実施）

（有床診療所：3年に1回実施、療養病床を有する有床診療所：2年に1回実施）

歯科診療所：5年に1回検査実施（0施設立入検査実施）

衛生検査所：毎年立入検査を実施（0施設実施）

* 検査実施体制

病院 一 医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師、衛生技師、管理栄養士、事務

診療所 一 薬剤師、診療放射線技師、事務（有床のみ保健師及び管理栄養士）

衛生検査所 一 医師、薬剤師、臨床検査技師

* 当年度重点検査事項

①新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関への立入検査を見合わせざるを得なかつたが、新規開設に係る立入検査（11件）、使用許可に係る立入検査（7件）、施術所新規開設に係る立入検査（8件）を実施した。

②病院19カ所、一般診療所22カ所及び歯科診療所11カ所については自主点検を実施していただき、点検表を徴収した。

（単位：施設、件）（令和4年3月31日現在）

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等	不備事項等の概要				
				处分等件数				
				施設数	件数	処分	告発	指導
病院	19	7	0	0	0	0	0	0
一般診療所	227	8	0	0	0	0	0	0
歯科診療所	100	3	0	0	0	0	0	0
衛生検査所	2	0	0	0	0	0	0	0
その他	221	8	0	0	0	0	0	0
合計	569	11	0	0	0	0	0	0

※ (1) 検査施設数は、延べ施設数。

(2) その他は、助産所、施術所、歯科技工所。

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

医薬品医療機器等法に基づく許可更新及び麻薬及び向精神薬取締法に基づく立入りをはじめとした様々な機会をとらえ監視を実施した。

* 検査実施体制

主に保健所の薬事監視員1名で検査を実施。このほか医療・保険課が許認可権限を持つ許可業種については合同で立入調査を実施した。

* 当年度重点検査事項

令和2年度4月に覚醒剤取締法が改正され、帳簿の作成が義務化された。これに伴い薬局立入時に、帳簿の確認を実施した。

(単位:施設、件) (令4年3月31日現在)

区分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等	違反事項等の概要				主な不備事項等の概要
				施設数	件数	処分	告発	
医薬品	薬局	128	90					
	製造業	専業						
	製造業	薬局	10	1				
	製造販売業	専業						
	製造販売業	薬局	10	1				
	一般販売業							
	卸売販売業		39	15				
	店舗販売業		64	31				
	薬種商販売業							
	特例販売業							
	配置販売業		6					
	配置従事者							
	業務上取扱施設							
医薬部外品	再生医療等製品販売業		5	4				
	製造業		1					
	製造販売業		2					
	販売業							
	業務上取扱施設							
化粧品	製造業		6					
	製造販売業		7					
	販売業							
	業務上取扱施設							
医療機器	製造業		5					
	製造販売業		3					
	高度医療機器販売等		154	28				
	管理医療機器販売等		745					
	修理業		22	5				
毒物劇物	業務上取扱施設							
	製造業		2					
	一般販売業		124					
	農業用品販売業		26					
	特定品目販売業		5					
	業務上取扱者		2					
	合計		1,366	175				

※ 検査施設数は、延べ施設数。

1.8 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
H29年度	35 (2)	3 (1)	1 (0)	39 (3)	23	11	0	0	13	47	95
H30年度	32 (7)	1 (0)	0 (0)	33 (7)	29	11	0	1	0	41	87
R元年度	24 (3)	1 (0)	0 (0)	25 (3)	39	5	0	0	0	44	68
R2年度	19 (4)	0 (0)	3 (0)	22 (4)	30	3	0	0	24	57	33
R3年度	28 (10)	0 (0)	1 (0)	29 (10)	16	4	0	0	0	20	42

※()内には、LTBI（「潜在性結核感染症」と診断され結核医療の対象とされた者）を再掲。

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況（単位：人）(令和4年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	ツバクリン反応	胸部エックス線撮影者数	結核菌検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健診	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	195	6	8	5	4	192	1	6
	その他	38	0	0	0	0	38	0	0
	計	233	6	8	5	4	230	1	6
・実対象人数：200人 実受診者数：195人					・受診率：97.5%				
結核登録者精密検査	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	32	0	32	0	0	0	0	0
	その他	4	0	4	0	0	0	0	0
	計	36	0	36	0	0	0	0	0
・実対象人数：26人 実受診者数：24人					・受診率：92.3%				
計	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	227	6	40	5	4	192	1	6
	その他	42	0	4	0	0	38	0	0
	計	269	6	44	5	4	230	1	6
・実対象人数：226人 実受診者数：219人					・受診率：96.9%				

(2) 感染症の発生等の状況（結核を除く） (単位：件、人) (令和4年3月31日現在)

区分		発生状況			疫学調査件数				集団発生件数	備考
		件数	患者数	死亡者数	調査件数	調査人数	検査件数	発見患者数		
1類	発生なし	0	0	0	0	0	0	0	(0)	
2類	発生なし（ただし結核を除く）	0	0	0	0	0	0	0	(0)	
3類	腸管出血性大腸菌感染症等	2	3	0	16	178	16	1	(0)	接触者検査で1名判明して計3名
4類	レジオネラ、マラリア等	10	10	0	14	9	14	0	(0)	
5類	感染性胃腸炎、インフルエンザ等	108	572	2	20	7,275	20	7	(54)	疑い事案合108件は集団発生件数の54件含む
指定	新型コロナウイルス感染症	4,233	4,233	4	117	31,813	31,813	117	(39)	集団はクラスター分
計		4,353	4,818	6	167	39,275	31,863	125	(93)	

※ 集団発生件数は、内数。

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区分	エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計			
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
相談	電話	15	1	16	14	0	14	15	0	15	44	1	45
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲)	()	()	()	36	25	61	37	25	62	108	79	187	
検査	35	29	64										

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

相談件数	検査件数 (医療機関分再掲)	肝炎治療特別推進事業	
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)	肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・核酸アカグ製剤治療費申請件数
1	37 (37)	463 (50)	8
		肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
		参加証交付件数 (新規件数再掲)	償還払件数
		11 (8)	19

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

件数	感染制御相談						回数：0回 内容：新型コロナ対応のため中止	回数：0回 内容：新型コロナ対応のため中止		
	相談区分（重複あり）									
	感染症全般	感染症事例	感染管理組織	感染予防技術	環境管理	その他				
0	—	—	—	—	—	—				

19 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区分	健康手帳交付者数	手当受給者数				
		医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
H29年度	142	2	0	128	5	2
H30年度	125	2	0	115	2	1
R元年度	113	1	0	104	2	1
R2年度	104	1	0	94	2	1
R3年度	96	0	1	89	2	1

20 難病患者の状況

(1) 受給者証所持者の状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区分	特定医療費（指定難病）医療受給者証所持者数	鳥取県在宅人工呼吸器患者支援事業利用患者数	小児慢性特定疾病医療費医療受給者証所持者数	先天性血液凝固因子障害等医療受給者証所持者数					
					医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
H29年度	2,006	0	225	0					
H30年度	2,061	0	256	0					
R元年度	2,107	0	242	0					
R2年度	2,275	0	278	7					
R3年度	2,425	0	257	6					

(2) 難病事業の実施状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区分	回数・内容	参加者数
難病患者医療相談会	回数：0回（実施なし）	
指導	内容：医療機関にて難病医療連絡協議会同席のもと、家族（妻）と面談実施	1名
難病連絡会	回数：1回（鳥取県難病・相談支援センター主催） 参加機関：鳥取大学医学部、鳥取大学医学部附属病院 西部医師会、鳥取県立中央病院 鳥取医療センター、松江医療センター、 米子公共職業安定所、 米子市地域包括支援センター、 倉吉市役所、日野町役場、鳥取市保健所、 倉吉保健所、米子保健所 膠原病友の会、リウマチ友の会、 パーキンソン病友の会、ALS協会、 網膜色素変性症協会、 鳥取県健康政策課、 鳥取県難病相談・支援センター 鳥取県難病医療連絡協議会	30名
在宅難病患者一時入院	入院医療機関：鳥取大学医学部附属病院、博愛病院 回数：16回（164日）	8名

2.1 健康教育

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区分	感染症	難病	母子	成人老人	栄養健康増進	歯科	医事薬事	食品	計	再掲	
										地区組織活動	健康危機管理
回数	2	0	1	6	2	5	0	0	16	1	0
延べ人員	95	0	6	291	73	104	0	0	569	68	0

2.2 食品衛生施設の監視の状況

* 対象施設の選定方針

○重点監視指導対象施設として、次の施設を選定した。

- (1) 過去2年のうち、食品衛生法違反により処分・指導を受けた施設
- (2) 大量調理施設（概ね1回300食、1日750食以上提供する施設）
- (3) 厳重な衛生管理が望まれ、広域に流通する食品の製造施設（清涼飲料水、冷凍食品、ゆでガニ加工施設等）
- (4) 事故が発生した場合、子供、老人、病人等に重篤な影響を及ぼす可能性のある施設

○改正食品衛生法等に関する情報提供が特に必要な事業者

- (1) HACCPに沿った衛生管理の制度化

- (2) 営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設

○改正鳥取県食品衛生条例等に関する情報提供が特に必要な事業者

- ・ふぐ条例関連事業者、漬物製造、水産製品製造、食品小分けなどを行う事業者等

* 当年度重点検査事項

○ジビ工関連施設への立ち入りを実施したほか、管内で発生事案のあったカンピロバクター食中毒予防啓発の観点から、生食用食肉提供施設への立ち入り検査、さらに大規模食中毒の発生対策として給食施設を含む大量調理施設への立ち入り検査を実施した。

(令和4年3月31日現在) (単位:箇所、件)

区分	対象施設数	監視・検査施設数	違反事項等の概要				主な違反事項等の概要
			違反等件数	処分等件数	告発	処分	
旧許可施設	飲食店営業 (一般食堂・レストラン)	1,205	251	3	3		3.
	飲食店営業 (仕出し屋・弁当屋)	213	63				
	飲食店営業(旅館)	127	23				
	飲食店営業(その他)	802	175				
	菓子製造業	443	86	1	1		1
	乳処理業	1	0				
	乳製品製造業	3	1				
	魚介類販売業	408	145				
	魚肉ねり製品製造業	2	4				
	食品の冷凍又は冷蔵業	87	78				
	缶詰又は瓶詰食品製造業	5	3				
	喫茶店営業	349	11				
	あん類製造業	4	2				
	アイスクリーム類製造業	72	16				
	食肉処理業	36	19				
	食肉販売業	279	52				
	食肉製品製造業	7	5				
	食用油脂製造業	4	5				
	みそ製造業	25	2				
	醤油製造業	6	5				
	ソース類製造業	18	4				
	酒類製造業	8	0				
	豆腐製造業	18	4				
	納豆製造業	2	1				
	めん類製造業	20	3				
	そうざい製造業	110	69				
	添加物製造業	3	3				
	清涼飲料水製造業	21	11				
	氷雪製造業	4	1				
新許可施設	計	4,282	1,035	4	4		4
	飲食店営業	440	224	1	1	1	
	調理の機能を有する自動販売機	5	3				
	食肉販売業	8	6				
	魚介類販売業	23	14				
	食肉処理業	9	0				
	菓子製造業	37	26				
	アイスクリーム類製造業	3	2				

・食中毒で営業停止 (飲食店営業1件)

清涼飲料水製造業	1	1					
水産製品製造業	24	29					
食用油脂製造業	1	1					
みそ又はしょうゆ製造業	2	2					
酒類製造業	1	1					
豆腐製造業	6	3					
納豆製造業	1	1					
麵類製造業	4	2					
そうざい製造業	20	5					
複合型そうざい製造業	1	3					
冷凍食品製造業	2	2					
複合型冷凍食品製造業	3	3					
漬物製造業	2	3					
密封包装食品製造業	3	1					
食品の小分け業	3	0					
計	599	333	1	1	1		
届出営業施設	旧許可施設であつた営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	27	10			
		食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	26	10			
		乳類販売業	472	65			
		氷雪販売業	4	0			
		コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	30	0			
	販売業	弁当販売業	9	0			
		野菜果物販売業	52	0			
		米穀類販売業	23	0			
		通信販売・訪問販売による販売業	10	0			
		コンビニエンスストア	97	0			
		百貨店、総合スーパー	57	0	2	2	2
		自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	80	0			
		その他の食料・飲料販売業	119	0			
	製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	4	0			
		いわゆる健康食品の製造・加工業	3	0			
		コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	15	0			
		農産保存食料品製造・加工業	50	0			
		調味料製造・加工業	7	0			
		糖類製造・加工業		0			
		精穀・製粉業	13	0			
		製茶業	13	0			

- ・温度管理不良により文書指導
(百貨店・総合スーパー1件)
- ・衛生管理不十分により文書指導
(百貨店・総合スーパー1件)

上記以外のもの（改正法による改用されるものを含む。）	海藻製造・加工業	9	0					
	卵選別包装業	1	0					
	その他の食料品製造・加工業	58	0					
	行商	1	0					
	集団給食施設	82	21					
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	1	0					
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	0					
	その他	7	40					
計		1,271	146	2	2			2
合 計		6,152	1,514	7	7	1	6	

23 狂犬病予防等の状況

(1) 狂犬病予防の状況

(令和4年3月31日現在) (単位:頭、件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規登録数	671	643	661	737	795
登録総数	10,010	10,025	10,003	9,334	9,176
注射済票交付	7,242	7,198	7,205	7,170	7,373
抑留・収容	96	82	84	59	60
うち保護箱	5	8	7	12	20
引取り相談件数	25	39	25	39	32
説 諭	23	30	21	22	24
拒 否	0	0	0	0	0
販売業者からの求め	0	0	0	0	0
拒 繰り返しの求め	0	0	0	0	0
否 措置の指示に従っていない	0	0	0	0	0
の 老齢又は疾病によるもの	0	0	0	0	0
理 飼育困難と認められない	0	0	0	0	0
由 譲渡取組を行っていない	0	0	0	0	0
条 例等に定める場合	0	0	0	0	0
引取り	13	14	13	15	5
成 犬	13	10	13	15	5
うち飼い犬	13	10	12	9	3
子 犬	0	4	0	0	0
うち飼い犬	0	4	0	0	0
返 還	64	46	40	41	30
譲 渡	51	44	49	23	27
処 分	3	2	1	7	2
うち収容後の病死等	1	0	0	1	2

(2) 動物愛護の状況

(令和4年3月31日現在) (単位:匹、頭、件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
猫					
引取り相談件数	160	199	208	236	259
説 諭	23	142	154	175	241
拒 否	0	0	0	0	0
販売業者からの求め	0	0	0	0	0
拒 繰り返しの求め	0	0	0	0	0
否 措置の指示に従っていない	0	0	0	0	0
の 老齢又は疾病によるもの	0	0	0	0	0
理 飼育困難と認められない	0	0	0	0	0
由 譲渡取組を行っていない	0	0	0	0	0
条 例等に定める場合	0	0	0	0	0
引取り	251	208	204	99	65
成 猫	79	22	53	16	6
うち飼い猫	32	17	42	11	3
子 猫	172	186	151	83	59
うち飼い猫	0	16	6	6	24
返 還	3	3	0	0	1
譲 渡	110	134	150	110	77
処 分	161	123	93	51	37
うち収容後の病死等	68	82	51	30	6
負傷動物					
生体収容	41	42	48	61	49
死体収容	2	1	1	2	2
返 還	4	3	0	0	0
処 分	33	35	42	58	32

(3) 普及啓発

地域猫活動						(単位:回、人) (令和4年3月31日現在)					
区分	講演会	実践活動	自治会説明会			その他		計			
回数	0	2				4		18		24	
延べ人員	0	2				10		23		35	

2 4 農薬、肥料販売・生産施設監視の状況

* 対象施設の選定方針

一般消費者向け農産物の生産者に対して農薬販売している店舗（農協、卸、ホームセンター等）

* 当年度重点検査事項

鳥取県食品衛生監視指導計画に基づき、無登録農薬等の取扱いの有無、記録の作成、保管について検査

(令和4年3月31日現在) (単位:件)

区分	対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数			違反等件数			違反事項等の概要		
			施設数	件数	告発	処分	文書指導				
農薬販売施設	125	0									
肥料販売・生産施設											
農薬使用者											
計	125	0									

* 新型コロナウイルス感染症の陽性者の急増により、保健所感染症対応業務が逼迫し、応援職員を確保するため不急業務の縮小の業務命令があり、農薬、肥料販売・生産施設の監視・検査を中止した。

2 5 食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況

* 対象施設の選定方針

鳥取県食品衛生監視指導計画に従い食品表示不備に関する消費者等からの情報提供による対応、及び食品取扱い施設への衛生状況監視指導の際に併せて食品表示の確認を行う場合を対象とした。

(令和4年3月31日現在) (単位:箇所、件)

区分	調査施設数	処分等件数			主な違反事項等の概要
		告発	処分	文書指導	
生鮮食品	161			1	特定原材料（アレルギー）表示がされていない
加工食品	359				
計	520			1	

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし

